

令和4年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和4年9月6日（火） 10時00分～12時00分

2 会 場

千葉中央コミュニティセンター8階

千鳥・海鷗

3 出席者

（委員）今井委員、小川委員、片桐委員、神田委員、久米村委員、小森委員、高野委員、高橋委員、敏森委員、矢野委員、山口委員

（欠席：岩藤委員、鎗木委員、瀬古委員、長岡委員）

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、飯島こども家庭支援課長、こども家庭支援課主査、同主任保健師

4 議 題

- （1）男女共同参画に関する次期基本計画の素案について
- （2）DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の素案について

5 議事の概要

- （1）男女共同参画に関する次期基本計画の素案について
男女共同参画に関する次期基本計画の素案について、説明及び意見聴取を行った。
- （2）DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の素案について
DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の素案について、説明及び意見聴取を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- （1）開会
- （2）生活文化スポーツ部長挨拶
- （3）欠席委員の報告
- （4）【議題1】男女共同参画に関する次期基本計画の素案について

○小川会長 先ほどの生活文化スポーツ部長からの挨拶にあったとおり、少子化が急速に進む日本においては、男女共同参画が日本の将来を決めるのではないか、というクリティカルな状況にあると個人的に思っている。そのため、この審議会の議論に基づき今後の計画を策定していくことは非常に重要であると思っている。また、以前いただいた「男女共同参画に関する意識調査」の調査結果報告書を見ると、千葉市の男女共同参画の状況は全国と比較しても低い状況である。

「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。」という問いに対し「平等になっている」と回答した割合は、内閣府の調査では21.2%であったのに対し、千葉市の調査では13.4%と全国と比較しても低い状況であり、ここからいかに持ち直していくかが重要である。そのため、皆さまのご協力を賜りながら進めていきたい。早速、議題1「男女共同参画に関する次期基本計画の素案」について、事務局からご説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 骨子にある4つの柱を、主な施策の分野としてご提案いただき、それが素案の基本目標と合致している。一方で基本的視点というものが別に5つあるが、これと4つの基本目標とは必ずしも合致していなくてもよいか。また、骨子における「施策の方向性」の全てが、素案における重点施策とはなっていない。例えば「基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現」の重点施策として2つの施策が掲げられているが、「施策の方向性」としては全部で6つの方向性が記載されている。これは「施策の方向性」の中で順位づけがされていると考えればよいか。

△山下男女共同参画課長 骨子で示した「施策の方向性」は、素案においても「施策の方向性」に全て落とし込んでおり、施策の分野別に記載している。また「施策の方向性」は、取り組むべき事項全般にわたるものであるが、基本的視点は、前回の計画策定時から今回までの社会情勢の変化等の分析などの、計画の背景をもとに、取り組むべき内容を検討する際に特に重視すべき視点を掲げたものであり、どのような取組みを重点施策とするかにつながるものである。

○小川会長 委員からのご質問やご意見はいかがか。

○高橋委員 基本的視点はベースになる大事なところだと思う。冒頭で話があったように千葉県あるいは千葉市における男女共同参画の推進はまだ不十分であるということだと思うが、次期計画の策定にあたって、どのような点を重要視しているか。

△山下男女共同参画課長 男女共同参画基本計画は、取り組むべき事項全般を記載した総合的な計画であるが、その中でも、特に重点的に取り組むべきものを重点施策として掲げており、その重点施策を捨っていくための視点が基本的視点である。そして、基本的視点を定めるために「2 計

画の背景」において、前回計画策定時からの6年間の状況を分析した。次期計画策定にあたって特に重要視したものは、基本的視点として掲げた5つの項目であり、それに関連する取組みを重点施策としている。例えば、基本的視点の1つとして「あらゆる分野における男女共同参画・女性活躍の視点の確保」を掲げているが、会長からも冒頭でおっしゃっていただいたとおり、日本は世界的にも男女共同参画、女性活躍が遅れており、国も取組みを進めているところであるため、次期計画（案）では、現行計画から基本目標の順番を入れ替え、基本目標の1番目として「あらゆる分野における女性の活躍」を掲げたうえで、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を重点施策とした。

△神田生活文化スポーツ部長 補足で説明したい。現行計画においては「基本的視点」の記載は無く、次期計画において初めて記載するものである。例えば、素案の「計画の背景」、「(1) 社会経済情勢と千葉市の状況」において、「新型コロナウイルス等感染症拡大リスクの増大」についての記載があるが、コロナ下において男女間の賃金格差等がさらに広がり、多様な困難を抱える女性が増えたこと等を受け、基本的視点「(3) 多様な困難を抱える女性に対するきめ細やかな支援」という視点を掲げることとした。また、同じく「計画の背景」のうち「テクノロジーの進展」を受け、基本的視点「(4) AI、IoT等の新たなテクノロジーの活用による環境の整備」を新たに掲げた。そして、施策の内容における「重点施策」や「施策の方向性」には、このような視点に沿ったものを盛り込んでいった。

○神田委員 私は、今年度から「千葉県男女共同参画地域推進員」を委嘱されている。地域推進員の役割の1つに「地域における女性のロールモデルの発掘及びその情報発信」があるが、この内容を、基本的施策例「地域の各種団体への女性の参画促進」に加えてはどうか。

○小川会長 ロールモデルとして、どのような事例を考えているか。

○神田委員 今年度の地域推進員事業として、私の提案で、千葉市在住の50代のシングルマザーで起業して働いている方の講演会を11月に実施する。実際に活躍している女性がいることをアピールすることも重要だと考えている。

○小川会長 基本的視点に「(5) 男女共同参画社会の形成をけん引する人材の育成」があるが、そのような事例を紹介していく事業を盛り込むことも考えられる。

○久米村委員 指標（案）の項目として「小学校の校長・教頭に占める女性の割合」と「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」があるが、教職員も市の職員であるにも関わらず「市職員の管理職に占める女性割合」とは別の項目として掲げる理由を教えてほしい。良い教師が教頭や校長になることに男女は関係がないと思う。

△山下男女共同参画課長 「基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現」に紐づく指標（案）として「消防局吏員に占める女性割合」もある。女性の活躍という意味では「市職員の管理職に占める女性の割合」に集約されるのではないかという意見だと考えるが、小中学校における校長・教頭の存在は、子ども達のロールモデルでもあり、数値を把握していく必要があると考えている。また、国の計画においても指標とされており、市職員とは別の項目として指標としたい。

○小川会長 「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」は「小学校の校長・教頭に占める女性の割合」と比較して半分程度である。

△山下男女共同参画課長 高等教育段階になるほど女性が占める割合は減少していく。

○小川会長 それを良しとするかという問題はあると思う。消防局吏員とは別に、警察は指標に入れなくても良いか。

△山下男女共同参画課長 警察は県の職員であるため、市の計画の指標とはしていない。

△神田生活文化スポーツ部長 国の第5次男女共同参画基本計画の「第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進」の成果指標として「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」が掲げられ、現状と成果目標の数値が記載されており、それも参考としている。

○小森委員 校長・教頭は確かにロールモデルとして大事である。その女性割合が増えるためには、教職員全体が増えないといけないと思うが、小学校と比べると中学校の女性の教職員が少ないのではないか。その原因として、生活指導や部活動など授業以外の拘束時間が長いことがあるのではないかと考えている。教職員の働き方全体を見直して、結果として管理職も増えると理想的だと思う。無理に管理職を増やすと、体力も精神力も家庭環境もそろっている方だけが管理職になり、「ああはなりたくない」と思われ逆効果となる。

○小川会長 総合職の女性を見て、若い世代が「ああはなりたくない」と思うのと全く同じ状況であろう。

○山口委員 施策の方向性「男女がともに担う地域社会づくり」について、私は地域で防災の活動をしているので特に思うが、自治会に女性が加入するのは大変難しい。そのため、指標に「町

内自治会役員に占める女性の割合」があることはとてもうれしい。しかし、骨子（案）の基本的施策例では、「地域活動」等に包括された記載になっている。自治会の役員が、女性と一緒に町を担おうという感覚を醸成するために、自治会という言葉が入るとよいのではないか。

○矢野副会長 前回の審議会で示された、施策の方向性「様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける教育の推進」から、「様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進」に変更された。また、色々な部分で「学校教育」という言葉が出てくるが、教育が学校教育に押し込められた感がある。この点について意見を伺いたい。

△山下男女共同参画課長 千葉市では、子どもたちに学びを提供する取組みを、教育委員会や学校だけではなく、こども未来局や経済部においても進めていることもあり、「学校教育等」ではなく「教育」としていた。しかし、第1回審議会で「学校教育」が取組みの中心であるとの意見をいただいたことを受け、「学校教育」という言葉を例示として付け加えた。具体的な施策は次の審議会で示したいと考えているが、学校教育に加えて、こども未来局の取組みや、経済部で行っている経済的な考え方を子どもたちに教える取組等について、さらに継続、充実するようなものを盛り込んでいきたい。

○矢野副会長 私は人権擁護委員を委嘱されている。人権擁護委員は、人権教室として、各学校に伺い人権に関わる授業を行っており、直接子どもたちに私たちの思いを伝えている。ここでいう学校教育は、そういったことを想定しているのか。具体的に子供たちに働き掛けないと、子どもたちは変わっていかない。指標に「固定的性別役割分担意識の持たない人の割合」があるが、意識は授業等で働きかけていかないと変わらないと思う。

△山下男女共同参画課長 事業の内容は今後検討していくため、今の段階ではまだ具体的な話が出来ない段階ではないが、子どもの段階から、固定的性別役割意識を持たないという状況を作っていかなければならないと考えている。例えば、理系的なことは男の子の方が得意で、文系的なことは女の子の方が得意だということは、本来は全くないはずであるが、ついついそういった意識を持ってしまう。そういった意識を持たないような取組みは、何らかの形で進めなくては行けないと考えており、盛り込めたらと思っている。

○小川会長 学校教育で、固定的性別役割分担意識を持たない子どもたちを増やしていくことは、将来におけるジェンダー平等を担保するためにはとても重要だと思っている。今年3月に行われた「男女共同参画に関する意識調査」において、「男女共同参画社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割で重要なことについて」に関する調査結果が報告されている。「政策・方針決定の場で、積極的に女性を登用する」という項目についての結果が「あらゆる分野における女性の活躍」という基本目標に活かされている。また、「男女平等や性について学校教育・生涯教育

を行う」という項目も重要だと思ふ方の割合が高いとの結果が出ており、出来れば「男女平等教育の推進」が前面に出ると良いと思ふ。

○高野委員 現計画よりさらに進んだ計画となっている。国や県、千葉市の状況を踏まえた計画作成は大変だったと思ふ。小学校と中学校の管理職の割合は、国の第5次男女基本計画でも指標となっていることを受けて設定されたものであること、学校教育は重要であることから、指標としては的確だと思ふ。「基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現」の施策の方向性「市民に寄り添ったデジタル化・スマート化の推進」について、デジタル化とスマート化を並べた趣旨を教えてほしい。

△山下男女共同参画課長 一般的には区別なく使用することもあるが、当計画では、デジタル化はIoTの技術等を市の事務の効率化に活用する意味合いとして使用しており、スマート化はそれを市民の生活がより便利になるように活用する意味合いとして使用している。その2つを強調するために並べて表記している。

△神田生活文化スポーツ部長 補足で説明したい。千葉市総合政策局で、スマートビジョン推進の計画を策定し、その計画に基づき市民の利便性を向上させる「スマート化」を進めており、その文言を使用した。

○矢野副会長 以前から、男女共同参画について考えたときに違和感がある部分がある。私が間違っていたら教えてほしい。計画の趣旨の「(1) 目指すべき社会」で、「すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう男女共同参画社会」とある。先ほど小中学校の管理職の女性割合についての話があったが、これが全く別なく50%ずつになればよいのか。私はなった方が良いと思っているが、全てのことが同じに50%ずつになれば良いのか。私は、男女には特性がありお互いに特性を認め合う、そういう部分が必要なのではないかと考えている。消防局吏員に占める女性割合が少ないということだが、今は女性でも消防士になって頑張っておられる方や、自衛官になって頑張っておられる方もいらっしゃるが、仕事の内容的に男性に向いているものもある。あるいは女性の方が多い職場もある。「目指すべき社会」には、男女の特性を認め合って尊重し合うという考え方が反映された方が良く思ふがいかがか。

△山下男女共同参画課長 ハーモニー条例の一番の考え方がここに示されているが、その理想は男女の違いというよりは、個人の特性に応じて活躍が出来る社会を目指すというものである。男女の性差は尊重するが、一番尊重すべきものは個性だと考えている。

○矢野副会長 男女ではなく個人の特性を生かすということで、その中に男女も含まれるかもし

れない。それが本文に含まれているかは分からないが、今の話は理解した。

○小川会長 性差よりも個人差を見ていくということかと思う。

○敏森委員 個人によって特性は様々であるため、男女の特性ということを前提とした文言は入れない方が良く考えている。基本理念の⑤で「家庭生活と社会生活を円滑に行い、家族の一員としての役割を果たせること」とあり、これはいわゆる「ワーク・ライフ・バランス」についての理念かと思うが、独身・独居の方が増えている背景や、家族の中で問題を抱えている方が増えていることを考慮すると、そういう方を包摂できるものになっているのか。いわゆる「家族」の中で暮らしているのではなく、独りで暮らしている方に、家族の一員としての役割を果たせることという理念がマッチしているか気になる。条例では、「家族を構成する女性及び男性が」と規定されており、この理念は条例をそのまま反映したものではない。これを修正するかどうかは別として、生き方の多様性が広がっており、また、様々な背景の方やコミュニティの問題を抱えている方もいる中で、そういった方々が排除されないような方向にしていくことを考えてもよいのではないかと感じた。

○小川会長 家族が抑圧になるケースもたくさんあるということからすると、「家族の一員として」ということを前提とするかどうかということは考えた方が良く思う。ところで、基本的視点「(3) 多様な困難を抱える女性に対するきめ細やかな支援」について、「多様な困難を抱える女性」として経済的な問題やひとり親家庭であるということは、基本的施策例で想定されているように思われるが、障害を持った女性や、外国人の女性のことがもう少し含まれると、より包摂的な視点というのが打ち出せると思う。また、「基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍」というところで、「政治・行政分野における女性の参画拡大」とあるが、「意思決定の場に」ということがどこかに入ると良いと思う。単に参画するだけではなく、「意思決定の場に」ということは大きな違いである。さらに、施策の方向性「働く場における男女共同参画の推進」の基本的施策例に「職場における男女の機会均等」とあるが、制度的な障壁を減らし、男女の別なく管理職になれることが保証される、ということが含まれると良いと思う。3番目の点については、きちんと読みこめば恐らく問題ないだろうと思うが、それ以外の点については、もう少し踏み込んだ書き方があってもよいと思う。

(5) 【議題2】DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の素案について

○小川会長 議題2「DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の素案」について、事務局からご説明をお願いしたい。

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 この計画に従っていけば、5年後には千葉市のDVの状況はかなり変わっていることになる。「DV被害にあった際に、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合」が30%以下になるということが期待される。

○片桐委員 資料2-1「第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画 実施状況及び評価について」の中で、デートDV予防啓発リーフレット作成・配布の取組の実施状況について、「H29、30は作成部数の関係上、各区健康課で実施した思春期教室のみで配布」とあるが、各区それぞれ何校で配布したかを教えてほしい。

△子ども家庭支援課主任保健師 各区の健康課で思春期教室を例年実施しているが、とりまとめの所管は健康支援課であり、各区で何校実施しているか正確な情報は今は持っていないが、例年各区大体1～3校程度で実施している。全ての思春期教室でこのリーフレットが必ずしも活用されているわけではないが、学校からデートDVに関する内容を踏まえた教室にして欲しいとの要望がある場合には、このリーフレットを配布している。

○小川会長 次期男女共同参画基本計画の基本的視点にある、「新たなテクノロジーの活用」によって、引き続き情報提供をお願いしたい。

○今井委員 先日、被害者支援を行っている「マザーズコンフォート」という団体と話をした。ぜひ市の職員も、電話だけではなく訪問して生の声を聴いてほしいとのことだった。

△飯島子ども家庭支援課長 DVの現状や、実際にどういった支援が行われているかを把握したうえで計画を策定することが大事だと考えており、場合によってはお話を聞かせていただきたいと考えている。

○小川会長 次期計画の施策においても「関係機関等とのさらなる連携体制の強化」について記載されている。引き続きお願いしたい。

○高野委員 資料2-3「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画での新たな数値目標案」の「2. 次期計画の数値目標設定の考え方」に、「「デートDV」の内容も知っている高校生の割合は半数程度に留まっている。」とあるが、調査時点の現状値は33.8%である。「半数程度」ではなく「3割程度」等の表記の方が良いのではないか。

△飯島子ども家庭支援課長 「「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合」の現状値である71.4%と比較して、概ね半数程度という意味合いであるが、誤解が生じないように、表

現は変更したい。

○小森委員 資料2-2「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画 【素案】 概要」の実態調査の結果について、この調査結果については以前この審議会でも報告を受けたが、実際に暴力を受けた経験の有無の質問があり、それを受けての、被害を受けた際に相談したかどうかといった質問であったと思う。実際に被害にあった方がどれくらいいるかということ自体は数値目標にならないのか。あるいは実態調査の結果としてだけでもここに記載しないのか。

△飯島こども家庭支援課長 実態調査において、あなたはこれまでに、配偶者やパートナーから暴力を受けたことがありますか、といった趣旨の質問を行ったが、その結果は、精神的暴力を受けた経験がある方が約16%、身体的暴力は約15%、性的暴力は8.4%、暴力を受けた経験は全くないと回答された方が約8割であった。

○小森委員 実際に被害にあっている方を減らす、ということは目標にはしないのか。被害者支援や周知・啓発も大事だが、実態としてどういう被害状況であるかといったことがどう含まれるのか疑問に感じる。

△飯島こども家庭支援課長 DV自体が無くなることが最終的な目標ではあるが、そもそもDVに至らないようにするためにどう取組んでいくかも重要であると考えており、次期計画では啓発や教育の推進、DV被害の状況が悪化しないような相談体制の充実、安全確保等について、力を入れていきたいと考えている。

○小川会長 まずは何が暴力かということを知っていただき、それをしてはいけないという教育をし、そして早期発見、早期対応を行う、ということをはいかに切れ目なく作っていくかが重要だと思う。

○山口委員 とても良く出来た計画であり、5年後が楽しみである。この素晴らしい計画をどれだけ魂をもった職員が実行出来るかが重要である。DVや暴力の根絶は、男女共同参画社会が実現出来ないと難しいと思っている。男女共同参画基本計画には、各機関の研修を充実させるということが記載されているが、男女共同参画は全体に横串を通さなくてはいけないことである。市の職員は2、3年で異動することが多いと思うが、自身の所管する事務についての研修を受けるだけではいけない。職員自身が男女共同参画意識の醸成を行っていくといった姿勢が欲しい。

△飯島こども家庭支援課長 現在実施しているDV関係職員研修は、民間団体の方を講師として実施しており、講義は男女平等を含めた内容としている。男女共同参画意識はDVの認識を深めていく中で重要だと考えており、次期計画の基本目標Vの施策の方向性に「①関係職員の資質向

上」を掲げているが、その点も踏まえたいうえで策定していきたい。

○小川会長 「基本目標Ⅴ 施策推進のための連携協力、体制整備」について、複数の属性をもっている方にどう対応していくか。例えば高齢でかつ障害がある方が関連する法律は「高齢者虐待防止法」と「障害者虐待防止法」があるが、制度のはざまに落ちないような連携強化が必要である。また、「関係職員の資質向上」が掲げられているが、職員やそれ以外の専門家の方々の資質の向上も絶対に必要である。相談員の方々は、労働条件があまりよくない中で日々奮闘されているが、その方々のスキルアップ、キャリアアップをぜひお願いしたい。さらに、例えば外国人女性の場合、一時保護ということが何を意味するのか分からない場合や、離婚に対して本国の家族法にしばられるケースもあり、多文化ソーシャルワーク的な視点が求められる。今後のDV施策においては、多文化や複数の属性を考慮した人材育成・連携協力をしていただきたい。それではこれで議事は終了としたい。進行を事務局にお返しする。

△木村男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、12月頃を予定しており、改めて事務局からご連絡する。以上をもって、令和4年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。